

第7期武蔵野市情報公開委員会（第5回）会議要録

- 日 時 平成23年6月2日（木）午後6時00分～午後8時00分
- 場 所 武蔵野市立かたらいの道 市民スペース
- 出席者 委 員 7名、事務局 2名

1. 会議内容

（1）報告事項

- ① 事務局職員の人事異動について
- ② 平成22年度の開示等状況について
- ③ 開示決定期間の延長事案（情報公開条例14条4項）について

（2）審議事項

- ① 緊急災害時の情報発信・情報提供について
- ② 市報5/15特集号（情報公開制度）について
- ③ 電子申請による行政文書の開示請求について（周辺市の状況）
- ④ 平成23年7月以降のCIMコラムのテーマについて

（3）前回会議要録（案）の確認について

（4）その他

- ・会議要録の作成方法の見直しについて

2. 討議内容の要点（要点筆記とし、敬語等は省略します。）

（1）報告事項

委員長 事務局から報告事項についてお願いします。

事務局 ①[事務局職員の異動について報告]

②[平成22年度の開示等状況について報告]

委員 開示請求者の本人欄に「相」とあるのはどういう意味ですか？

事務局 「相続人による請求」という意味です。

委員 21年度と比べて22年度は一部非開示が増えているのはなぜですか。

事務局 事業者に関連した情報の開示請求が増え、事業者の書類に載っていた印影部分の一部非開示が増えたからです。

委員 前回の第4回会議（22年12月）で開示の是非について議論した地番現況図が開示されていますが、その理由は何ですか？

事務局 主管課の資産税課の判断です。詳しくは、前任者に確認して、追ってご報告します。

③【開示決定機関の延長事案について（情報公開条例 14 条 4 項に基づく報告）】

事務局 新築届に基づく住居表示台帳1年半分の開示請求がある事業者から4月末に出されました。主管課の市民課と協議した結果、500枚程の大量請求であり、GW中でもあって本来の期限の5月9日までには開示が間に合わないため、延長通知を出しました。その後、5月19日付で開示決定通知を出しました。

(2) 審議事項

① 緊急災害時の情報発信・情報提供について

委員長 では、審議事項の①「緊急災害時の情報発信・情報提供について」事務局より説明願います。

【事務局から説明】

- ・ むさしの FM は震災時も機能していましたが、知名度が高くなかったため、あまり聞かれていませんでした。
- ・ 防災無線は細かい情報はハウリングして聞こえにくく、（聞こえにくい情報があることが）かえって不安を助長した面もあったようです。
- ・ 防災無線だけでなく、広報車や消防団の車での広報も行いました。また、放送と同じ内容を、市 HP にリンクさせた防災ウェブに公開しました。
- ・ ツイッターの開始を求める声が多かったです。3月14日の三鷹市に続き、武蔵野市も3月16日スタートさせ、計画停電や水の安全性について伝えたところ、8000人以上のフォロワーがつけました。
- ・ 約60か所の市内掲示板への貼り紙も行いました。
- ・ 地域福祉の会による見守り制度である要援護者支援制度は震度6以上でスタートすることになっていました。今回は震度5でしたが、自発的に見回りを行った地域もありました。
- ・ 今後の対応として、6月議会に緊急情報メールの補正予算を出しています。三鷹市等で行っている安全安心メールの試みです。

防災無線は、細かい内容の広報には適しませんが、「逃げて」等の短い緊急情報の発信には有効なので、必要な改善を加えて有効活用を図ります。

FM むさしのは、音声でのラジオだけでなく、サイマルラジオ（ネットラジオ）によりパソコンで同時発信する機能を強化していく予定です。立川、西東京、調布等で既に導入されています。

一般家庭での家具転倒防止器具購入への補助金や太陽光発電への補助金の増額も予定されています。

委員長 友好都市の岩手県遠野市を拠点として、陸前高田市や大槌町等の被災地を武蔵野市が支援したということですが、それらの支援には、地方団体が間に入ったのですか？

事務局 地方団体は入らず、武蔵野市の友好都市の協議会で行いました。

委員長 庁舎ごと流されてしまった自治体の住基情報等のデータはどうなっていますか。また、武蔵野市はどのようなデータバックアップ体制をとっていますか。

事務局 庁舎ごと流されてしまった自治体に関しては、戸籍に関しては管轄法務局で保存していた副本等に基づき再製作業を行っているとのこと。武蔵野市では、地盤の頑強な場所の耐震・耐火構造の倉庫にバックアップデータを毎日運搬して保管しています。

委員長 防災ウェブというのは市の HP 本体にあるのですか？

事務局 HP からリンクで飛べるようにしてあります。あえて情報量を抑えて軽く作り、アクセスが集中してもつながりやすいようにしてあります。それでも今回の震災では1回パンクしたので、改善を施しました。

また、更新頻度が少なく設定されていた市 HP は3月に改修し、今は1時間ごとに内容更新できるようになりました。

委員 私は武蔵野市と小金井市の境に自宅があり、両市の防災無線が聞こえました。小金井市は単純化した文章にして、ひとつひとつの単語を長く発音していたため、聞き取りやすかったです。それに対して武蔵野市は、普通の文章体で流していたため、聞き取りが困難でした。

委員 私は、吉祥寺に住んでいて、武蔵野、杉並、練馬の三市区分が混ざって聞きにくかったです。娘の住んでいる藤沢に手伝いに行ったら「地震がありました。津波に注意してください。高台に逃げてください。今日は計画停電があります」といった単純化した表現にしている、聞き取りやすかったです。

委員長 光化学スモッグの放送等と同様に、単純化した内容をゆっくり発音した方が、多少間延びした感じがあっても、いいのかも知れませんね。

委員 「武蔵野市内の水は安全」との内容を広報車でも流していましたが、文章体だったので、意味がとりにくかったです。

事務局 3 駅で 700 人帰宅困難者が出ました。適宜情報を流せなかったです。駅もうまく流せていなかったです。

委員長 商工会館市民会議室、武蔵野公会堂、芸能劇場、スイング、市民文化会館等が帰宅困難者のために開館したようですね。

委員 南町コミセンも開けました。

委員長 むさしの FM と市とはどういう関係ですか？

事務局 100%ではありませんが、市が出資をし、補助金も出しています。

- 委員 もともと、災害情報を流すのがむさしのFM目的の一つでしたが、周知されていませんでした。市役所の災害対策の部署からも放送できるようになっています。
- 事務局 今後はもう少しFMを活用したいと考えます。FMは、単一情報源ではなく、複合的に情報を流すための一つの重要な手段だと考えられます。
- 委員 TV電波がダメージ受けてもラジオなら大丈夫ですね。
- 委員長 また、電気が通じなくても、ラジオなら電池で聞くことができます。ただ、聴覚障害の人への配慮も必要だと思います。
- 委員 災害時の要援護者の支援事業として、震度6以上で安否確認に行くことになっていました。でも、当日は、震度5か6か情報が錯綜してよくわかりませんでした。境南では夕方に訪ねて行ったりしました。杓子定規にやるのではなく、思いやりで自主的に動いていくことも必要でないでしょうか。
- 委員 直下型地震だと、近い地域内でも震度はまちまちらしいですね。
- 事務局 今回の震災は昼間に起こったため、子どもを市内の保育園や学校に通わせて都内で勤務中だった親の不安感が高かったようです。学童クラブや保育園で子どもを泊めたケースもありました。こういう時は、緊急情報メールがあると親の不安が和らぎます。また、武蔵野地域外の都心等でも聞けるネットラジオも有効と考えられます。
- 委員長 緊急時には体育館等の避難所単位でコミュニティFMも開設できるようです。
- 事務局 市内ではツイッターの要望が多かったです。ツイッターで情報を流し始めたら問い合わせが減りました。ただ、成蹊大で帰宅困難の学生を受け入れたら、一般人も受け入れOKとの誤報がツイッターで流れて混乱しました。公共機関がツイッターを使う際は細心の注意が必要です。
- 委員 千代田区内で勤めていた娘が帰宅困難になりました。帰宅困難者への対応を避難所等で張り出したらどうでしょう。娘は帰路にある大学に行かせ、そこで泊めてもらいました。駅はシャッターが閉まり、放送もしていなかったです。情報を得られない人間に対して行政がきめ細かに情報発信してもよいのではないのでしょうか。
- 委員 5月27日に市役所で開催された「大震災 その時武蔵野市民は」シンポジウムで、南町コミセンの震災時の対応が紹介されていました。水、トイレ、電話、休憩所等を帰宅困難者等に提供しました。最後は何人か泊めたとのことです。防災倉庫の毛布を利用するなど、臨機応変な対応をしていました。
- 実は、震災直前の2月末、私の属するコミュニティセンターに神戸から2名に来てもらって阪神淡路大震災の体験報告をしてもらっていました。緊急時は隣近所の助け合いが最も頼りになったということと、平常時に作ったル

ールは緊急時には機能しないので、臨機応変が大事だということを強調されていきました。

委員長 情報発信に関しては、緊急情報メールは武蔵野市民限定だとすると、武蔵野単位ではどうにもならない時の対応に難が残ると思われます。

事務局 その点は、市民限定ではなく、誰でも登録できるので大丈夫です。

② 市報 5/15 特集号（情報公開制度）について

委員長 では次に、審議事項の②「市報 5/15 特集号（情報公開制度）」について事務局より説明願います。

[事務局より説明]

委員長 来年も基本的にこの内容でお願いします。

③ 電子申請による行政文書の開示請求について（周辺市の状況）

委員長 では次に審議事項の③「電子申請による行政文書の開示請求について（周辺市の状況）」について事務局より説明願います。

事務局 [事務局より説明]

委員 電話だと（担当者不在等で）つながらないこともあり、メールの方が確実だという感覚を私は持っています。働いている人は、市役所の開庁時間帯に行けませんよね。

事務局 武蔵野市の現在の制度では、メールでの行政文書開示請求は出来ません。確かにメールだと気軽に請求できるので市民の利便性が高まる面はあります。しかし、文書の特定が十分にされていない場合、行政側から問い合わせ、その返事を元に特定するやり取りが必要になりますので、それだけ開示までに時間がかかり、市民にも不利益が生じることもあります。メールでの開示請求を導入している他市の担当者に確認したところ、電話でのやり取りができずにメールだけの場合、特定が不十分のまま、何度もやり取りを重ねることもあり、市民も行政側もかなりの時間を取られることもあるようです。

なお、郵送や Fax による行政文書開示請求は可能ですが、自己情報開示請求は、個人情報公開する手続きのため、厳格な本人確認の必要があり、原則として窓口でしか請求できません。

委員 PDF での開示の際の料金はどうなっていますか？

事務局 紙での開示の場合は 1 枚 10 円の実費（情報公開条例施行規則 9 条 1 号）、フロッピー等の電磁的媒体で渡す場合はその媒体の実費です（同 9 条 3 号）。PDF をメールで開示すれば実費はかかりませんが、前述のようにメールでの開示請求も導入していない現状ですので、メールでの開示請求と開示の導入のメリットとデメリットを慎重に検討する必要があると思われます。

委員 国の制度はどうなっていますか？
事務局 国の殆どの行政機関において、平成 16 年 4 月までにメールでの行政文書の開示請求と開示ができることになっています。

④ 平成 23 年 7 月以降の CIM コラムのテーマについて

事務局 7 月 15 日号から 12 月 15 日号までの 6 か月分を決めて頂ければと思います。

委員長 過去に提案したが実現していない積み残しはなかったでしょうか？

事務局 「認知症サポーター養成講座」や「レジ袋削減」は過去に提案されましたが、時期尚早だろうとの位置づけでした。

委員 「レジ袋削減」はごみ総合対策課が既にチラシを配布したし、市報でも大きく取り上げられたので、あえてこれから紹介する必要はないでしょう。

委員 その問題は、コミセンでも話し合いをしました。

事務局 事務局としては、8 月 15 日号は「平和」関連の内容でお願いしたいと考えています。震災への対応の一つとして「緊急情報発信メールマガジンや防災情報マップ増刷の前倒し実施」が 6 月議会に補正予算として出されることを紹介するのも一案と思います。CIM コラム執筆者からは、「ボランティア」や「中学生の部活動等の自主活動」のテーマが提案されています。

委員 9 月 15 日号は「防災の日」に合わせた内容にしてはいかがでしょうか。

委員 先程話が出た「災害時要援護者支援事業」もぜひ紹介してもらいたいと考えます。

委員 積み残しの「認知症サポーター養成講座」と合わせて紹介することも考えられますね。

委員 タイムリーなものとしては、「麦わら帽子 10 周年」や「むさしのばやし 150 周年」等があります。

委員 先程報告のあった、「友好都市のネットワークによる被災地支援」を紹介してはどうでしょうか。

委員長 8 月は「平和」で確定でよろしいですね。

7、9、10、11、12 月は、東北大震災を受けて市民の関心が高まっている時期でもあることから、「メルマガや防災情報マップ」「ボランティア」、「要援護者支援事業」「友好都市ネットワーク」等の防災関連のテーマを連続して取り上げ、順番については事務局で割り振って頂ければと思います。

(3) 前回会議要録（案）の確認について

[原案通り承認された。]

(4) その他

- ・会議要録の作成方法の見直しについて

事務局 従来、次回の会議の際に内容を確認して確定させてきましたが、早期に確定すべく、メールでやりとりをお願いしたいと考えております。

【原案通り承認された。】

- ・次回会議の日程について・・・平成 23 年 10 月 18 日（火）18 時 30 分～

会場：かたらいの道 市民スペース

以上